

法華經の本尊としての曼荼羅

塩田義遜

一、両密法華法の本尊の雜亂

末法に於ける法華經の行者として宗祖の弘通は、開宗以来諸法実相鈔に所謂「地涌の菩薩の出現に非ずんば唱へがたき題目」(七二七)と、佐後の「仏滅後二千二百二十余年一閻浮提未曾有大曼荼羅」(曼荼羅の讚文)即ち「一閻浮提第一の本尊」(七二〇)と、法華取要鈔に「本門三法門建三立之一 一四天四海一同妙法蓮華經広宣流布無レ疑者歟」(八一八)等と見える。安国論に所謂「三界仏国」と仰せられたる、本門の戒壇完成即ち建立にあつたのである。而してかくの如き報恩鈔に「末法のために仏留め置き給ふ、迦葉・阿難等、馬鳴龍樹等、天台伝教等の弘通せさせ給はざる正法」(二二四)たる三大秘法の弘通は、妙法比丘尼御返事に出家修学の動機を述べられて

皆人の習はせ給ふ事なれば、阿弥陀仏をたのみ奉り、幼少の時より名号を唱へ候し程に、いさゝかの事ありて、此事を疑ひし故に一の願をおこす

と述べられて、南都の六宗、平安の真言・天台の二宗、鎌倉の禅・浄土の十宗を挙げ

此等の宗々の枝葉をば、こまかに習はずとも、所詮肝要を知る身とならばやと思ひし故に、随分にはしりまはりて

二十六の年より三十二に至るまで二十余年が間、国々寺々あらゆる習ひ回りし程に、一の不思議あり。我等のはかなき心に推するに仏法は一味なるべし。(一五五三)

等と述べられて、天台伝教の弘め残せる神力別付の一大秘法たる題目に依て建長の開宗となり。爾來専ら法然の念仏を無間業として折破し、佐後に至って本尊を奠定せらるゝに當って、矛を両密の折破に向けたが、就中その根源を一行の大日經疏に、所謂「今此本地之身又是妙法蓮華最淨秘處」(正藏三九、六五八)等の釈に發する顯密雜亂にありとなし。ために撰時鈔には「善無畏一行をうちぬいて」(二〇三四)等と、一行の大日經疏著作の顛末を詳述し、就中當時の權實顯密の雜亂に就て

日蓮は真言・禪宗・淨土宗の元祖を三虫となづく、又天台宗の慈覺・安然・慧心等は、法華經・傳教大師の師子の身の中の三虫なり。此等の謗法の根元をたゞす、日蓮にあだをなせば……災天も大に起るなり。(一〇五一)

等と、特に一行の流を汲める台密の覺・証・然の顯密雜亂を指摘せられし如く、佐後の本尊奠定に當っては、一行に發し特に法華唯一の密軌たる、不空の歡智儀軌を回る當時の兩密の法華法の本尊の雜亂を指摘せられ、眞の法華經の本尊造立のための破邪顯正が、佐後弘通の中心であった。かくの如き當時に於ける兩密の本尊雜亂の事實は、果密の覺禪(一一四三―一二二七)の覺禪鈔一二八卷(仏全四五―五一)。並に台密の承澄(一一〇五―一二八二)の阿娑縛鈔二二八卷(仏全、三五―四一)、靜然(一一五二)の行林鈔八二卷(正藏七六)等、宗祖と粗ぼ同時代の不諸鈔に徹して明かである。

已下是等の諸鈔に見ゆる顯密雜亂の要点を挙ぐるならば、次の如くである。

(一)阿娑縛鈔に依るに不空の儀軌は、添品法華に依り不空に依て造られたる密軌であり、且つその曼荼羅は胎藏曼荼

羅に習ひ、宝塔品に依り「中胎二仏並坐、八葉文殊等迹化八菩薩、四隅舍利弗等四大声聞」瑜伽修法は寿量品の無量寿命決定如来の真言に依る故に、「本迹二門之説自叶二両部大法之意」(仏全三七二八九。行林鈔七六一二七)等と不空の儀軌を二門両部合成と解すること。

(二)元来台密に於ては釈迦大日同体説、東密には別体説なるも、何時しかかゝる通念を越えて、東密の覺禪鈔には寿量品の釈迦を「大日三世常住之義」又は「大日所変之釈迦」(仏全四六一三〇一)等と、台密義に依て一貫せらるゝに至れること。

(三)右の如き義は一行の疏に発し、就中台密智澄の作と称せらるゝ蓮華三昧経即ち妙法蓮華秘密三摩耶経(不空訳、統藏第三套五四〇九)に総別二釈ある中別釈中、宝塔品は全く儀軌の曼荼羅に依り、寿量品の下に至つては、中胎の二仏を両部大日一体の變化身たる無量寿決定如来となし、此に顕密雜乱の中尊が釈成せられ、「妙法蓮華久遠実成如来、本来多宝塔中湛然常住、無量寿決定如来、法界定印」と説き、その頭上宝冠に二仏左釈迦即胎藏大日、右多宝即金剛大日を安し、八葉の四方は上行等本化四菩薩、四維は普賢等迹化四菩薩を安し、釈迦大日一体の決定如来を中尊とする。本門中心の曼荼羅を見るに至つたこと。

(四)且つかゝる決定如来に対して、両密に於ては釈迦・多宝・弥陀等の諸説を見るに、台密に於ては阿婆縛鈔に「弥陀釈迦不審事也。但釈迦為レ正」(仏全三三三九五)等と釈迦を取るも、東密に於ては釈迦大日別体説なりし故か。多く多宝を以て中尊とすること。

(五)両密共に宝塔を法身、多宝を報身、釈迦を応身と解し、就中台密の阿婆縛鈔には曼荼羅を以て「三身即一四土不二」(仏全、三七二六九)の相と解すること。

(六)その他曼荼羅を台密の阿婆縛鈔には、九識真如妙法心蓮（仏全、三七六九）行林鈔には「妙法蓮華經者実相之深理」「八分之肉団」「相妙法蓮經一々文字、從_レ仏口_レ出皆作_レ金色_一、具有_レ光明_一遍_レ外虚空_一」（正藏、七六一三〇）等の釈に、諸鈔の中に散見すること。

以上の如き両密の雜乱本尊を眞の法華經の本尊とせられんとせられた構想は、早くも開宗七年後の文応元年の、唱法華題目鈔に「本尊並に行儀」（二〇二）に発し、弘長二年の顕謗法鈔には、

善無畏・金剛智・不空・一行等の性惡の法門、一念三千の法門は天台智者の法門をぬるめるか」（二七二）

を始として、華嚴並に眞言の盜台に就ては、弘安元年の太田左衛門尉御返事に至る、実に二丁數圍に及んでいる。又不空の觀智儀軌に就ては文永元年の法華眞言勝劣事（三〇四）以来、善無畏鈔（四一〇）、撰時鈔（一〇二二）、本尊問答鈔（一〇七三）等に見ゆる外、文永九年の八宗違目鈔（五二八）には蓮華三昧經が見ゆるに依れば、一行に発し不空の儀軌を廻って、就中蓮華三昧經に依る両密の法華曼荼羅の四百余年に亘る雜乱は、聖人の当時全くその極に達していたのである。されば違目鈔には南都六宗を始め眞言・淨土等諸宗の本尊を挙げ、「自_レ法華宗_一外眞言宗並淨土宗等以_レ釈迦如来不_レ知_レ為_レ父」（五二七）と述べ、更に華嚴眞宗の盜台を挙げ、最後に「諸宗之是非以_レ之可_レ亂_一明_一之也」（五三二）と述べ、両密より此の經の一念三千を集回し、開本両鈔を中心として、天台の一念三千を台密の理同事勝に置換し、彼の一念三千を像法過時の法となし、本門の事の一念三千の上に、両密の本尊雜乱を糺明し、弘安元年の太田左衛門尉御返事に

寿量品と申すは本門の肝心也。此品は一部の肝心、一門聖教の肝心なるのみならず、三世の諸仏の説法の儀式の大要也。教主釈尊寿量品の一念三千の法門を証得し給ふ事は、三世の諸仏の内証等しきが故也。但し此法門に非_ニ釈

尊一仏已証^シ諸^レ仏も亦然也。我等衆生の無始已來六道生死の浪に沈没せしか、今教主釈尊の所説の法華經に奉^レ值事は、華嚴・真言の元祖・法藏・澄觀・善無畏・金剛智・不空等が、釈尊一代聖教の肝心たる寿命品の一念三千の法門を盗み取て、自^レ本自の依經に不^レ説華嚴經・大日經に有^ニ一念三千云て取り入るゝ程の盜人にばかされて、本覺深く然見を執す。無^レ墓無^レ墓。(一四九七)

等と両密本尊の雜亂の根源を指摘せられたることは、綱要に所謂「破^ニ彼三密^一立^ニ此三秘^一、廢^ニ彼兩部小曼荼羅^一顯^ニ此十界大曼荼羅^一」(全五五)等と述べられたるに徴して、御本尊奠定の意図が那邊にあられたかは想像に難くないのである。

二、觀智儀軌と本門の本尊

然らば三秘隨一の宗祖の本門の本尊は何かといふに、勿論佐前の唱題鈔等にもその構想は拝せられるが、大体佐渡を中心として佐後に具現せられたのである。即ち文永十年二月の妙法曼荼羅供養事には、「妙法蓮華經の御本尊供養候、此曼荼羅は」(六九八)を始め、全年八月の經王殿御返事には、「本尊(御守)は正法像法二時に習へる人だにもなし……此曼荼羅能々信ぜさせ給ふべし」(七五〇)とも、全十二年の新尼御前御返事には、「此の御本尊は教主釈尊五百塵点切より、心中にをさめさせ給ひ……此五字の大曼荼羅を」(八六六)等と述べられ、就中觀心本尊鈔には「其本尊為^レ体」等と八十九字に寄せて、始めて曼荼羅の相貌を示され、建治三年の日女御前御返事には「抑此御本尊」等と最も詳細にこれ示され、「未曾有の大曼荼」(一三七四)等と結ばれている。

されば宗祖に於ては右の如き曼荼羅本尊は勿論、伊東感得の隨身仏を始め、後年富木・四條氏の釈迦仏造立のこと

もあり、四菩薩造立のこともあったが、現に片岡隨喜氏の御本尊集の一二三幅の外、身延曾存遠沾亨師模写の二四幅（写真帖の二八幅中四幅は上掲の重複）の粗ぼ一五〇幅を見るに徴しても、亦文永より建治、建治より弘安と次第に増加せる事実に依て、本門の本尊とは勿論造像を否定するものではないが、粗ぼ曼荼羅と解して大禍はなかるうと思ふ。由来曼荼羅の語は印度に於ては、仏教以前の吠陀時代から組織せられた軍隊等の意に用いられ、後に密教に踏襲せられたものである。即ち曼荼羅 Mandala とは曼荼 Mandā の心随又は本質の義ある基語と、羅 Ra の所有又は成就などの義ある後接語とよりなつた。道場、淨坦、功德集等の義で、随つて主体に依て統合成就せられた集団即ち輪円具足の貌である。それ日女御前御返事に「首題の五字は中央にかかり……十界一界もかけず一界にある也 依之曼荼羅とは申す也」等と仰せらるゝ所以である。これ輝師が本尊略並に本尊に就て根本尊崇、本来尊重、本有尊形（全三三九〇）の三義を挙げてゐるが、第一は主体たる中尊に親しく、第三は曼荼羅に親しく、第二は共通の意と解せられるが、曼荼羅本尊には粗ぼ三義を認められるのである。

建長五年題目を以て開教せられた宗祖は、文応元年立正安国論を著され、「三界仏国」を以て立教の綱格とせられたが、これに先立って全年五月唱法華題目鈔を著されて、法華行者の本尊並に行儀を述べられた中に

本尊は法華經八卷・一卷・一品、或は題目を書て本と可_レ定。法師品並に神力品に見えたり。又たへたらん人は釈迦如来・多宝仏を書ても造ても、法華經の左右に可_レ奉_レ立_レ之。又たへたらん人は十方の諸仏普賢菩薩等をも、つくり書きたてまつるべし。（二〇二）

等と三重に本尊の構想を述べられ、且つ「書ても」「造ても」と遊ばさるゝ如く、勿論造像の御思召もあつたことは観取出来るが、併し常に日本国中に身の置処なしと仰せられし如く、忍難弘通の御生涯に於ては、御造像の時とは

全く無かつたことは、身延御入山後の晩年一尊或は四菩薩の造立の事実によつても明かである。随つて真間釈迦仏供養は定本の文永七年は、浅川氏等の如く建治六年とすべきであらう。

右の唱題鈔に次で本尊の構想並にその理論的根拠を明にせられたのは、二年後の弘長二年の上掲顛謗法鈔の真言盜台(二七二)の文、就中四年後の文永四年の法華真言勝劣事で、此鈔には先づ華嚴・真言の誑惑を述べ、更に台密の法華真言理同事勝の義に就て、威儀形色経並に瑜祇経に次で不空の觀智儀軌を出して「於_二仏說_一者法華経有_二印真言_一歟」(三〇五)等と述べ、理同事勝を以て天台(台密)真言(東密)の僻見となし、終に華嚴真言の盜台の文を挙げ

大日経並諸大乘経之無始無終法身の無始無終也、非三身之無始無終。法華経五百塵点、諸大乘経不_レ確、伽耶之始成確_レ之五百塵点也。大日経等諸大乘経全無_二此義_一。(三〇八)

等と述べ、次で七義を挙げて此経の真言に勝る旨を明かにし、就中その第七義に於て

自_レ仏外之天竺・震旦・日本国之論師人師之中、自_二天台大師_一外人師所釈之中、一念三千之名目無_レ之。若不_レ光_二一念三千_一者性悪之法門無_レ之、性悪之法門無_レ之者仏菩薩普現色身、不動愛染等降伏十界之曼荼、三十七尊等同_二本無今有_一外道之法。乃至華嚴澄觀・真言一行盜_二天台所立之義_一成_二自宗義_一歟。(三〇九)

等と寿量品の三身常住の本仏と天台の一念三千とを根拠として、両密の法華曼荼羅たる不空儀軌の胎藏式曼荼羅を一往十界曼荼羅の開契として容認したることは、善無畏三藏鈔に

虚空の中に大日如来を中央として胎藏界の曼荼羅顕れさせ給ふ。(四七〇)

等と述べられたるを始として、先の善無畏鈔(四一〇)等上掲諸鈔に儀軌中心の記述の見ゆるに依て、後の蓮華三昧経の儀相も儀軌に準じて述べられたことは、報恩鈔(二二九)等の記述に徴して明かである。

且つ右の勝劣事の文に依れば、一念三千に依る諸仏菩薩の普現色身に準じて、一早く不動愛染の二明王が降伏形として顕わされて居るが、これ勿論開宗の翌建長六年六月廿五日の二明王感見記（一六）に由来するものであろうが、併しこれが御本尊集第一に、文永八年十月九日「相州本間依智郷書之」と見ゆる。現存佐前唯一の曼荼羅（長一尺七寸七分、巾一尺九分。立本寺藏、通称楊子御本尊）には中央首題の両側に二明王が「*Manjun*、*Manjun*」の種子を以て記され、爾来日女鈔に「不動・愛染は南北の二方に陣を取り」（二三七五）と仰せられし如く、全曼荼羅にそれを見るのである。併し上述の勝劣事には「降伏形」と述べられているが、併し遠流に當って二明王の擁護を表したとも拝せらるゝが、矢張我等己心の一念三千の仏擁護として、鬼子母神・十羅刹と同様に拝すべきであらう。又勝劣事の文中三十七尊はこれ勿論金剛界の三十七尊なることは、八宗違目鈔に蓮華三昧經の「三十七尊住心城」（五六）の文に見る如く、これ一往仏菩薩の普現色身の例として挙げるものと解すべきである。

上述の如く勝劣事には儀軌の外、威儀形色經、瑜祇經を挙げて、法華にも印真言のあること証されているが、就中形色經には法華曼荼羅の諸尊の威儀形色が説かれ、瑜祇經に両部不二の秘經中の秘經といわれ、殊に大日の印真言が説かれた經であるが、聖人は両經には依らず専ら不空の儀軌に依られたのであるが、儀軌は上述の如く胎藏曼荼羅に依り、中胎八葉を中心の第一坦の仏部とし、顕密の十二菩薩を第二坦の蓮華部、四天王不動（西南隈、愛染なし）等の十六尊を第三坦金剛部とせる法華曼荼羅である。而して更にこれを一行の所謂「今此本地身即是妙法蓮華最深秘処」の意を以て釈したのが、今日智証作と呼ぶる、蓮華三昧經に於ては、上述の如く儀軌の中胎の二仏並坐に代えるに、両部不二の大日の化身なる無量寿決定如来を以てし、

妙法蓮華久遠実成如来、本来多宝塔中湛然常住、其名無量寿決定如来。午結法界定印、首有二仏宝冠、宝冠左

有_二釈迦如来_一是胎藏界毘盧遮那如来。右有_二多宝如来_一是金剛界毘盧遮那如来常在_二塔中_一。雲集分身自体自性毘盧遮那如来海尊。(統藏第三套四一〇)

等と中胎を釈し、八葉中四方は本化、四維は迹化の各四菩薩等と、儀軌の迹門宝塔品様式を、全く本門中心に釈されているが、宗祖の大曼荼八品の儀相は儀軌に発し、三昧経の顕密雜亂の儀相の上に、顕密超過の純法華曼荼羅を「日蓮が自作にあらず、多宝塔中の大牟尼世尊・分身の諸仏すがたきたる本尊」(一三七五)、「一念三千の法門をふりすゝぎたる大曼荼羅」(五三四)として造立せられたのである。

三、曼荼羅に於ける二仏並坐

上述の如く佐前唯一の曼荼羅には、首題と二明王のみで左下に御名花押があるが、第二の文永九年六月十六日「於_二佐渡国_一凶_レ之」の佐後第一に及んで、始めて首題の両側向って左釈迦右多宝の二仏の外二明王花押。第三より第八までは凶頭の年月の御記入がなく、共に九年の下に集められているか、第三より第七までは二仏二明王のみで、第三は御名が右下、花押が左下、第四より第七までは御名は逆に左下、花押が右下となつて居る。かくて第八に至つて二仏の外、左に普賢・文殊別行に鬼子母神、左に智積別行十羅刹二明王で中央下に御名花押で、花押は金剛大日の種子同様の_二變 Var 字_一を用いられ、就中讚文に妙楽の右に「当知身土」等十二字、左に「称此本理」等十二字の御記入がある故に、通称一念三千御本尊と呼ばれているが、此の讚文は本尊鈔の受持讓与の結文(七二二)と同意と解すべきである。かくて九年の最後第九に至つて、二仏の外に右に十方分身下に智積、左に遍十方諸仏下に文殊・普賢・十羅刹。次の側右舍利弗・目連・迦葉・迦旃延・須菩提の五大弟子。左に大梵天王・釈提桓因。右第三列右に上行無辺

行、左に淨行安立行と始めて本化の四大士を列したのであるが、大体以上文永九年に思はるゝ八幅中、前六幅は唱題鈔の第二構想、後の二幅は概ね第三構想（二〇二）に合致するか。最後に四菩薩を加えられて、三昧經の別釈に見る。本門中心の構想が窺われるが、何れにせよ本尊鈔以前の曼荼羅の未完成構想時代のものといわねばならぬ。

更に此に注意すべきことは、右の第八の所謂一念三千御本尊には、首題の両側の向って左釈迦右多宝の上に、左に多宝真言に宝生の種子 𑖀𑖄𑖔𑖄𑖔𑖄𑖔 右に釈迦の種子 𑖀𑖄𑖔𑖄𑖔𑖄𑖔 が記されて居ることである。これ恐らく上掲の三昧經の法界定印の決定如来の宝冠の、左釈迦胎藏大日、右多宝金界大日と見ゆるもので、これは決定如来の左右なる故に、向っては逆に右釈迦左多宝の両密の法曼荼羅（仏全、三七二七〇、全四六一七二）の中胎二仏の種子を記されたものである。これ阿婆縛鈔に「釈迦多宝左右異義下不_レ同也」の下に

一 釈迦右多宝左是形也。多宝如_レ入_ニ禪定_ニ尊左也、釈迦說法主是智右也。定左恵右可_レ居事也。一 釈迦左多宝右、多宝自_レ本坐_ニ塔中_ニ、釈迦後入_レ塔坐。仍世間准_ニ客人_ニ会_レ坐_レ左、世以_レ左為_ニ上_ニ、是響応意也。（仏全、三七二六七）

等と述ぶる如く、前の釈迦右多宝左は三昧經宝冠の意、後の釈迦左多宝右は宝塔品の意である。故に宗祖は両密の曼荼羅が、二仏即両部大日不二の意に依り、三昧經に依って入定の多宝左、説法の釈迦右の義に依らず、専ら宝塔品の本坐の多宝右、後入の釈迦左の此經の意に依られたことはいふまでもない。且つ遺文中には三昧經の如く中尊を決定如来と述べられたる文は一文もなく、呵責謗法滅罪鈔の「寿量品の釈尊」（七八四）、報恩鈔の「本門の教主釈尊」（二二四八）等の如く、中央の題目を以て寿量品の仏と解せられたのである。

然るに上述の如く東密に於ては、三昧經に釈迦多宝即両部不二の大日たる決定如来を中胎の主尊となし、且つ宝塔品に「全身不散如入禪定」と説けるより法界定印の決定如来と、多宝如来と、多宝如来と解したのが東密雜亂の中心

である。これ善無畏鈔に

法華經の儀軌（三昧經）には大日經・金剛頂經の兩部の大日をば左右に立て、法華經の多宝仏をば不二の大日と定めて、兩部の大日をば左右の臣下の如くせり（四一〇）

とは覺禪鈔（仏全、四六一〇二、一三五）等に見る所である。されば宗祖は報恩鈔に、

月氏には教主釈尊宝塔品にして、一切の仏をあつめさせ給ひて大地の上に居せしめ、大日如来計り宝塔の中の南の下座にすへ奉りて、教主釈尊は北の上座につかせ給ふ。此の大日如来は大日經の胎藏界の大日、金剛頂經の金剛界の大日の主君なり。兩部の大日如来を郎従と定め、多宝如来の上座に教主釈尊居させ給ふ。（二一九）

等と正しく法華經の上に立たれて、彼東密を決定如来を多宝如来と釈せる意に立つて、兩部大日を多宝如来の郎従と解し、此に断然頭密雜亂の誤と断つたのである。更にこの意を明にしたのが法華取要鈔である。即ち全鈔に依れば、教主釈尊既五百塵点劫已來妙覺果滿仏。大日如来・阿弥陀如来藥師如来等尽十方諸仏、我等本師教主釈尊所従也、天月万水浮是也。華嚴經十方台上毘盧遮那、大日經・金剛頂經兩界大日如来、宝塔品多宝如来左右脇士也、例如三世王兩臣。此多宝仏寿量品教主釈尊所従也。（八一二）

等と重ねて台密の釈迦大日同体説をも断ち、大日弥陀等尽十方の諸仏を始め、宝塔品の多宝如来をも釈尊の所従と釈し、不空の儀軌に發した法華曼荼等に於ける雜亂が掃せられて、寿量品中心の儀相を見るに至つたのである。

されば宗祖の曼荼羅中御本尊集第十八の文永十年本土寺藏。並に身延曾存亨師模写第八建治元年十一月には、右の御釈の実証とも見るべき、中央首題の左釈迦・十方分身・右多宝・善僧の各中間に、三昧經に準じて、左金剛大日、胎藏大日を配列せる曼荼羅は、これ全く兩密の雜亂を此經の上に確立した実証と見なければならぬ。

更に右の如き多宝如来を釈迦仏の所従となす文としては、文永十年の諸法実相鈔に

宝塔品の中の二仏並坐の儀式を作り頭すべき人なし、是即本門寿量品の事の一念三千の法門なるが故也。されば釈迦多宝の二仏と云ふも用の仏也。妙法蓮華經こそ本仏にては御座候へ。乃至本門寿量品の右仏たる釈迦仏、迹門宝塔品の時涌出し給ふ多宝仏。(七二四)

並に全年の呵責謗法滅罪鈔に

宝塔品の釈迦多宝等をば書けども、いまだ寿量品の釈尊は山寺精舎にまします。(七八四)

又文永十二年の曾谷入道殿許御書に

末法留置於一大秘要一、所謂法華經本門久成の釈尊、宝浄世界多宝仏、於二大宝塔之中二仏並座宛如二日月一。十方分身諸仏乃至三仏充満於二尊一之儀式。(九〇〇)

等と右の取要鈔等の四鈔は、何れも宝塔品の二仏並坐を以て曼荼羅の儀相とするが、その釈相は必ずしも一様ではない。即ち取要鈔は「寿量教主」、実相鈔は「寿量の古仏」滅罪鈔は「久成の釈尊」等と、二仏を単に迹門宝塔品の二仏とせず、二仏の間に本迹主従の別を分ち、実相鈔・滅罪鈔には共に宝塔品の二仏と説くが、曾谷鈔は「一大秘法」、実相鈔は「妙法蓮華經こそ本仏」等と共に一秘の五字に寄せて曼荼羅を説けることは、諱脱八幡鈔に開宗以来の弘通を「妙法蓮華經の七字五字」(一八四四)と述べ、本尊鈔に神力別付を「南無妙法蓮華經五字」(七二二)と述べらるゝ如く、寿量所頭本仏は經に「我說燃仏等」と説ける。我即ち伽耶の応身、並に諸經の託仏は、開目鈔に「諸仏皆釈尊の分身」(五七六)と説ける故に、実相鈔には釈迦多宝を用ひ二仏、妙法蓮華經本仏(七二四)と説き、更に用の二仏を「事相に二仏と頭はれて、宝塔の中にしてうなづき合ひ給ふ」とは、由来宝塔品

を証前起後の品となし、一往証前を迹門本門を起後と釈するが、これは天台の迹門正意の釈で「宝塔品より事をことり、寿量品に説き顕し」等（八六七）と一部唯本に立つ宗祖は、再往証後の意を塔中のうなづき合ひ、即ち二仏の合議と釈されたものである。その合議の証明とは上掲法華真言勝劣事の所謂「三身之無始無終」（三〇八）即ち寿量品の古仏で、御義口伝に「無作三身宝号南無妙法蓮華經云也」（二六六二）と、用の迹仏応身に簡んで題目を以て宝号とせられたことは、曼荼羅の中尊に依て明かである。随つて上掲諸鈔に見ゆる迹門の多宝如来に対する、本門釈迦仏寿量の古仏は畢竟題目を以て表せる、曼荼羅中尊と一体不二と解すべきである。

されば釈迦多宝に就ては上述の如き、迹門中心の用の二仏、並に迹本の二仏の釈があり、畢竟觀心本尊鈔に
其本尊為_レ体、塔中妙法蓮華經左右釈迦牟尼仏・多宝仏・釈尊脇土上行等四菩薩。（七二二）

等と釈されたる如く、二仏は実相鈔の如く用の仏として体たる總の本仏に統括せらるゝと同時に、用の十界の別の二仏として勧請せられたのである。これ正しく上述の兩密に於て、三昧經に依て宝塔を法身・多宝（定）を報身・釈迦（恩）を応身と解し、曼荼羅を以て不二の大日決定如来の、三身即一四土不二の雜亂の釈とは全く別なることは上述の如くである。されば本尊鈔の所謂妙法蓮華經は寿量所詮の三身即一の寿量本仏、次の二仏はかゝる能詮の本門所説の眞実を証し、重ねて能顯の眞実報身を釈尊と、能説の教主に寄せて畢竟十七字を以て、寿量所顯の無作三身の意を明にしたものである。されば上掲の諸鈔に二仏を迹本主従の別を以て述べらるゝも全く此の意に外ならないことは、開経偈に能詮は報身所詮は法身等と見ゆる所以である。これ輝師が妙宗本尊並に、二仏を始本二覺並に境智に寄せて釈せる（全三三四二）も亦同意である。

四、法華經と本尊

上述の如く宗祖の本尊は、最初の唱題鈔の構想中に「法華經乃至題目」と、能願の經と能願の題目とが挙げられ、佐後に本尊を述べらるゝに当っては、妙法曼荼羅供養の「妙法蓮華經御本尊」(六九八)を始め、本尊鈔の「塔中妙法蓮華經五字」(七二二)、実相鈔の「妙法蓮華經本仏」(七二四)、新尼御前御返事の「五字の大曼荼羅」を経で、弘安元年の本尊問答鈔に至っては、末代悪世の凡夫の本尊として「法華經の題目を以て本尊とすべし」(一五七三)と、正しく此經所願の無作三身の宝号たる題目本尊たる、大曼荼羅を末法の本尊と定められ、先に唱題鈔を与えられた清澄の大衆と同じく、全鈔に「貴辺は地頭のいかりし時、義城房とともに清澄寺を出で、おはせん人」(一五八六)恐らく淨願房に大曼荼羅御本尊と共に問答鈔を送られて、大曼荼羅の剋体を明にせられたものである。されば此鈔は前後十三番問答より成り、就中最初の三問答が法華經本尊の根拠、第四以下の次の四問答が、上掲八宗違目鈔と同一論拠に立つ、諸宗本尊に対して題目本尊を取れる所以を明かにし、三に第八問以下五問答が當時に於ける顯密雜亂の近因が、弘法の秘藏宝鑰・十住心論に於ける法華第三戲論、並に台密の慈覺の金蘇二經疏、智証の大日經旨帰等の法華第二の邪義に依り、釈尊・天台の法華經本尊に対し大日如来本尊の邪説の根拠なりと指摘し、「釈迦多宝十方の諸仏に背き三大師を本とすべき歟」(一五七六)と結び、四に最後の第十三問答に至って、別して先づ弘法等三師の求法弘通を詳説し、更に三國仏法弘伝史上に於ける、三師以後四百余年に亘る顯密の雜亂を明かにし、終に上掲妙法比丘尼御返事と同様十二歳以来の求法を述べ、「随分に諸國を修行して……一切の經論を勘へて十宗に合せたるに」(一五八一)等と、当時の十宗の旨を明かにし、最後に「大日經は法華經より七重下劣の經也」(一五八二)と

判じ、かゝる邪經に依る仏法の邪正乱るゝこと四百余年、ために安国論を執筆すと述べ、就中承久の乱は両密邪法の修法の招く処となし、以て法華經本尊奠定の由来を明かにし、「他事を捨て、此御本尊の御前にして、一向に後世をいのらせ給ひ候へ」（一五八七）と結ばれている。

右の如く本鈔は第十三問答に於て、弘法以来四百余年に亘る両密の顕密雜亂に依る、法華經本尊の隱没を明かにした故に、本鈔は最初三問答に於て、先づ、その根柢を明かにするに當つて、最初に法華經本尊として題目を定め次に經文並に人師の釈を挙ぐるに當つて、先づ經証として法師品（不須復安舍利）、涅槃經（如来性品、「諸仏所師所謂法也、是故如来恭敬供養、以法常故諸仏亦常」（正蔵二二、五八七）の兩文を挙げ、人師の釈として天台の法華三昧の法華經本尊を挙げ、次に是等に対する天台等類似本尊として、一に止觀の四種三昧中常行・常坐・非行・非坐の三々昧の弥陀本尊は、文殊問經等爾前未顯真實の經の故に之を排し、半行半坐方等陀羅經（正蔵二二、六四五）並に普賢經に依り「欲見分身釈迦多宝者」（正蔵四六、一四）等の文に見るも、別に法華三昧に依れば矢張法華經本尊である。二に不空の法華儀軌を上げ「宝塔品の文によれり、此は法華經の教主を本尊とす、法華經の正意にあらず」（一五七四）となし、最後に「上に挙ぐる所の本尊（題目）は釈迦・多宝・十方の諸仏の御本尊、法華經の行者の正意也」（全上）と、法華經本尊即題目本尊とせられている。右の外兩密の法華法の本尊としては、上述の如く東密に於ては兩部不二の多宝仏を取るが、台密には大日同体の釈迦又は弥陀の異説があるが、弥陀仏と取れることは当時念仏全盛時代なりし故に、儀軌（三昧經）の中尊の無量寿決定如来を弥陀即無量寿仏と解した方もあったが、此の義に就て宗祖は撰時鈔にこれを不空の儀軌に由来すとなし

歡智の儀軌に寿量品を阿弥陀仏とかけるは眼前の僻見なり（一〇二二）

阿弥陀説と不空の僻見と貶している。若し台密の釈迦正意説としては、静然が行林鈔に更に他の普賢説を排して、專以_三釈迦_二可_レ為_二本尊_一、所以者何於_三法華經_二為_三能説教主_一、於_三曼荼羅_二為_三中台尊_一豈闕_三此仏_二求_三他仏_一哉。乃至以_三他仏_二為_三本尊_一似_レ無_三本意_一。(正藏七六、一二七)

等と説けるは、上述の両密の釈迦大日一体の二仏中、左の多宝の定に対する右の智の説法主たる応身仏なる故に、教主本尊は正意に非ずと貶して、法華經の本尊として題目本尊を取らる所以である。

更に題目を本尊とするに就ては、第四問答以下四問答に於てこれを明にしているが、先づ第四問答には當時に於ける十宗の本尊を挙げ、俱舍・成実・律を釈迦劣応身、法相・三論を釈迦勝・応身・華嚴を台上釈迦報身、真言を大日(法身)浄土を弥陀、禪を釈迦(応身)となし、諸宗悉く仏を本尊とするに、天台独り法華經を本尊とする義あり(一五七四)とは、八宗違目鈔に「自_三法華宗_二外真言等七宗、並浄土宗等以_三釈迦如来_二不_レ知_レ為_レ父」(五二七)と同意である。されば又曾谷入道殿許御書には、

所詮善無畏三藏蒙_三閻魔王之責悔_二此道罪_一、不空三藏還渡_三於天竺_二、捨_三真言_二来_三臨_二於漢土_一、建_三立天台_二於戒壇_一、兩界中央本尊置_三於法華經_二等是也」(八九七)

等とは矢張法華經の本尊は經に依るべき右証である。然るに第五問答に於ては儒家の三皇五帝を本尊とする如く、仏家も亦釈迦を本尊とすべしとなし、第六問答に於ては釈迦を本尊とするに對し、法華經の題目を本尊とするに對し、上述の經釈に寄せて

私の義にはあらず、釈尊と天台とは法華經を本尊と定め給へり、末代今の日蓮も仏と天台との如く、法華經を以て本尊とする也」(一五七四)

等と述べ、法華經を以て「釈迦大日總じて十方諸仏」の父母即ち能生の故に本尊となすとなし、第七問答に至って普賢經（「三世諸如来種」、「仏三種身從三方等生」（の文を引き

此等の經文、仏は所生・法華經は能生、仏は身也、法華經は神也。然則木像画像の開眼供養は唯法華經にかぎるべし。」（一五七五）

等と述べ、又先の四条金吾釈迦仏供養事には矢張右の普賢經を引き、法報応の三身を挙げ

此三身如来をば一切諸仏必ず相具す。譬へば月の体は法身、月の光は報身、月の影は応身にたとう。一の月に三のことわりあり、一仏に三身の徳まします。この五眼三身は法華經より外には全く候はず。故に天台大師云「仏於三世二等有二三身、於諸教中一秘之不レ伝」云々。乃至秘之不レ伝とかかれて候はば、法華經の寿量品より外の一切經には、教主釈尊秘して説き給はずとなり。（一一八三）

等とも述べらるゝ如く、經文は仏陀の修証に寄せて説ける故に、報応二身の能証能頭に寄せて、所証所頭に三身具足の法身と説くが、併し所証以後は神力別付の末法弘通の要法の如く、能生能説の經典に即してその本尊を御義に所謂無作三身の宝号と見ゆる如く、題目をも亦本尊と呼べるゝ所以である。若し本鈔に不空の儀軌が見ゆるが、曼荼羅の語を見ざることは、「釈迦多宝十方の諸仏の御本尊」等と述べらるゝ如く、曼荼羅に於ける根本尊崇の主尊のみに就て述べられたるが為めである。されば宗祖御入山後常に御本尊を、釈迦仏・法華經又は単に釈迦仏・法華經と遊ばされたるは、全く今の問答鈔の意に依て明かである。

五、一念三千と本門の本尊

右の如く本門の本尊たる曼荼羅の中尊を題目を以て表し、且つ顯教諸宗の釈尊本尊、浄土の弥陀、真言の大日本尊等に対し、仏を排して經に依り法師品・涅槃經を經証とし、「仏は所生・法華經は能生」と説かるゝより、古來法本尊説となす向もあるが、併し八宗違目鈔には譬喩品の「今此三界」並に「我亦為世父」(五二五)を引き、更に御本尊集中文永に一、建治弘安各二は、讚文として「今此三界」の文を記さるゝ如く、題目は大日經の「我覺本不生」、金剛頂經の「諸法本不生」等の文に依る、不生隱密阿字体大の大日素法身とは誤り、壽量品に明かなる如く伽耶の応身、乃至五百塵点実成の報身に即したる無作三身なる故に、諸宗の單取三身隨一の仏本尊に対し、能生の法華經に寄せて所顯の無作三身を題目を以て表されたものである。かくて弘法以來四百余年の釈迦大日不二一体、釈迦多宝は兩部大日不二、乃至塔は法身、多宝は報身、釈迦は応身等の兩密の顯密雜亂の本尊を、宝塔品の二仏に還元し、更に兩界の大日を二仏の所從となし、一往題目法身本門の釈迦報身二仏応身の意に依り、畢竟報身に即する法身即ち三身即一壽量の釈迦を以て本尊とし、報應單取の釈迦に簡び、且つ末法弘通の題目を以てその宝号とせる故に、三秘開顯の時本門の題目は法、本門の本尊に報恩鈔等の如く教主釈尊の仏を取られるに依て、諸宗の仏本尊に対すれば一往法本尊なるも、真言の大日等の法身に対すれば報身の仏本尊なることは明かである。而してかゝる本仏の三身即一四士不二の相を以て、本門の本尊たる大曼荼とするのである。されば宗祖はかゝる曼荼羅本尊を奠定するに當って、上掲の八宗違目鈔には禪宗を除く八宗を挙げ、「自ニ法華宗ニ外真言等七宗、並浄土宗等以三釈迦如来ニ不知レ為レ父」(五二七)と述べ、天台の一念三千を出し次で華嚴真言の盜台を評説し、蓮華三昧經、仏藏經(五二八)を引き最後に

「諸宗之是非以之可_レ糺_二明之也」(五三三)と説き、就中上掲の法華真言勝劣事に「若不_レ立_二一念三千_一者、十界曼荼羅本無今有外道之法」(三〇九)を始め、草木成仏口決の「一念三千をふりすゝぎたる大曼荼羅」(五三四)、開目鈔の「寿量文底の一念三千」(五三九)、本尊鈔始中終一貫の一念三千(七〇二)、実相鈔の「事の一念三千の法門」(七二四)、義浄房御書の「事の一念三千三大秘法」(七三〇)、真間釈迦仏供養の「己心の一念三千の仏」(四五七)、日女鈔の「一念三千自愛用身」(一三七五)等と見ゆる如く、我が三身即一四土不二の大曼荼羅に、全く本門寿量の事の一念三千即ち本尊鈔に所謂「所化同体」(七二二)の上に説かれたものである。これ輝師が一念三千論の十科の理事の広説話古境行の境の下所觀事理に所依本尊「是如_二本尊_一」(全三一〇三)と述べたる所以である。

されば上述の如く弘長二年の顯謗法鈔以来諸宗の盜台を繹説し、終に開目鈔に至って、

華嚴宗と真言との二宗は、偷に盗んで自宗の骨目とせり。一念三千の法門は但法華經本門寿量品の文の底にしづめたり。(五三七)

等と述べ、更に迹本縁末理事の差降を明し、後に寿量品の「我実成仏以来」の文を引き、次で華嚴・阿含・淨名・大乘・大日・仁王・無量義經・方便品の「我始坐道場」等の文を挙げ、

一言に大虚妄なりとやぶるも人なり。此過去常顯はるゝ時諸仏は皆釈尊の分身なり、(五七六)
等と諸經の諸仏を悉く釈尊の分身となし。更に

法華經の種に依て天親菩薩は種子無上を立てたり、天台の一念三千これなり。華嚴經乃至諸大乘經大日經等の諸尊の種子は皆一念三千なり。乃至法華經と大日經との勝劣と判ずる時、理同事勝の釈をつくれり、両界の曼荼羅の二乗作仏・十界互具は、一定大日經にありや、第一の誑惑なり。(五七九)

等と両密の理同事勝等の釈は、悉く顯密雜亂本無今有の邪説となし。更に開目鈔に次で一念三千に依り、本門の本尊の意を明にしたのが觀心本尊鈔である。

されば本尊鈔は開卷第一に天台の一念三千を挙げ、第九番問答に至って百界千如と一念三千の同異を明にし、「草木之上不_レ置_二色心因果_一木画像奉_レ持_三本尊_二無益也_一」(七〇三)と説き、更に十番問答に經て次第に彼の理觀を事觀に會し、「所詮非_二一念三千_一種_レ者、有情成仏本圖二像之本尊有名無実也_一」(七一二)と述べ、第二十番問答に至り無量義經・方便品・涅槃經・龍樹(大論)・四論玄義記(均正)吉藏(遊意)天台(玄義)の經疏の七文を引き、「_一積尊因行果徳_一」等(七一一)の三十三字に寄せて受持讓与を説き、最後に妙楽の「_一当知身土一念三千_一」等の理觀結成の二十四字を隨義転用して、受持に依る事觀結成の義を明かにし、次で諸經の淨土並に諸仏を悉く無常となし、寿量品の「_一我此土安穩、天人常充滿_一」の意に依り「_一今本時_一」等の四十五字(七一二)に寄せて、此經の事の一念三千の実義を明かにし、妙法五字に結べる神力別付の法となし、次で五字是足の一念三千仏界縁起の曼荼羅を、「_一其本尊為_レ體_一」等の八十九字に寄て始めて本門の本尊大曼荼羅を明らかにせられたのである。若し御本尊集の文永九年第八の曼荼羅に、右の妙楽の文を讀文とせるは、受持讓与の当處真間仏供養の「_一事の一念三千の仏_一」、即ち仏界縁起の曼荼羅の普現色身に外ならないからである。かくて右の本尊の本尊を具現せられたのが、文永九年七月八日の所謂佐渡始頭の大曼荼羅である。

此の曼荼羅は曾て身延に珍藏せられたが、明治八年烏有に帰したが、幸往年遠沾亨模写が御本尊写真帖第一に伝えられているが、「五十二歳佐渡、此本尊宗祖發軔之大曼荼羅也、絹地巾二尺八寸一分、長さ五尺八寸二分、外妙讚有之、裏書慶長十四巳酉仲夏日遠」とあり、玉沢境雲遙師所藏、明治卅七年八月写伝左の如くである。

南無持国天王

南無無辺行菩薩

南無上行菩薩

南無善德等諸仏

南無多宝如来

不動明王（梵字）

南無阿修羅王等

南無四輪王

南無大日天等

南無大梵天王等

南無文殊弥勒等

南無広目天王

南無天台大師

南無藍婆

南無毘藍婆

南無曲齒

南無華齒

南無黒齒

南無鬼子母神

南無多鬘

南無無厭足

南無持瓔珞

南無臯諦

南無奪一切精氣

南無伝教大師

文永八年大才九月十二日辛未

日蒙三御勸氣二遠三流佐渡

国一、同十年大才癸酉七月八日四凶レ之

日蓮

此法華經大曼荼羅

仏滅後二千二百余年

一闍浮提之内未曾有レ之日蓮始四凶レ之

花押

消滅不老不死
得聞是經病則

此經即為闍浮提人
若人有病

南無妙法蓮華經

南無釈迦牟尼仏

南無分身等諸仏

南無浄行菩薩

南無安立行菩薩

南無舍利弗等□□

南無釈提桓因等

南無大月天等

南無天照八幡等

南無毘沙門天王

愛染明王（梵字）

南無增長天王

「如来現在、猶多怨嫉
沉滅度後」、法華弘通
之故有「留難」事仏語不
レ虚也

かゝる大曼荼羅は上述の如く、遺文中随処に不空の儀軌等の見ゆるにより、儀軌をの胎藏式三重曼荼羅を襲用し、彼の繪曼荼羅或は種子に依る法曼荼羅を文字曼荼羅となし、且つ彼の平面式と立体式としたもので、中央の題目は中台兩側最上坦の二仏・善徳十方・本化四大士は八葉諸尊は最上坦、第二坦の迹化・声聞・梵釈・日月天等は中坦の蓮華部、第三坦の鬼子母・十羅刹人師・四天王・二明王は下坦の金剛部に相等するのである。且つ仏部の善徳十方は結經に依ることは、本尊鈔の八品に異り広く法華三部により、就中金剛部四天王中持国毘沙門の二天並に鬼子母・十羅刹は陀羅尼品に見ゆるが、四天王は総じて儀軌、二明王中不動は儀軌に見ゆるが、要するに二明王は真言の修法に由来、且つ建長感見の因縁に依り上述の如く「降伏形」(三〇九)として列せられた。就中天照八幡の国神は恐らく、安然の普通広釈の広願の下に「天神地祇衆」(正藏七四七七九)とある等に由来するものであろう。併し開目鈔には「華嚴大日經等諸尊の種子は皆一念三千なり」(五七九)とも、草木成仏口決には既に草にも木にもなる仏」(五三三)と仰せられ、四糸金吾許御文には「龍樹菩薩は法華經の不思議を書き給ふに、蠅虫と申して糞虫を仏にする」(一八二五)とも遊ばさるゝ如く、一念三千義に依れば十界の依正何物か隔つべきものがあろう。されば本尊鈔には一往本門八品に寄せて曼荼羅を述べられたが、併し建治三年の日女御前御返事には、「日蓮が自作にはあらず、多宝塔中入牟尼世尊分身の諸仏すりがたきたる本尊也」(一三七五)と述べ、

首題の五字は中央にかゝり、四大天王は宝塔の四方に坐し、釈迦多宝本化の四菩薩肩を並べ(仏部)、普賢・文殊等舍利弗目連等を坐屈し、日天・月天・第六天の魔王・龍王・阿修羅(蓮華部)、其外不動・愛染は南北の二方に陣を取り、惡逆の達多・愚痴の龍女一座をはり、三千世界の人の寿命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神十羅刹女等、加之日本国の守護神たる天照太神八幡大菩薩、天神七代地神五代の神々総じて大小の神祇等体の神つらなる。其余の用の

神豈もるべけんや。是等の仏菩薩大聖等総じて序品列坐の二界八番の雑衆一人ももれず、此御本尊に住し給ひ、妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる。是を本尊と申す也。(一三七五)

等とは、当時図顕を具説せられたものである。更にかくの如き曼荼羅の依文として、諸法実相鈔並に左の日女鈔には、共に方便品の「諸法実」、金辨論の「十界必身土」、並に天台の文として「実相深理本有妙法蓮華經」の三文が引かれ、就中日女鈔には、更に伝教の文として「一念三千自愛用身、自愛用身者出尊形仏」(二三五七、御義口伝二六七一、一帖鈔円教三身下)の文を引かれたることは、実相鈔に「法界のすがた妙法蓮華經の五字にかはる事なし」「是即本門寿量品の事の一念三千の法門」等と遊ばさるゝ如く、妙法蓮華經の大曼荼羅が事の一念三千、生仏同体・仏界縁起の本有の尊形なる故に、「未曾有の大曼荼羅」とも、「一閻浮提第一の御本尊」とも仰せられた所以である。

六、三大祕法と曼荼羅本尊の意図

宗祖末法弘通の正意は神力別付の題目にあったが、佐後に至っては法華取要鈔に「我門弟順縁、日本国逆縁」(八一六)と見ゆる如く、順縁の子坦には曼荼羅本尊を授与せられたが、常に別付の要法に寄せられたることは、妙法曼荼羅供養事に「妙法蓮華經の御本尊」(六九八)、本尊鈔の「塔中妙法蓮華經」(七二二)、実相鈔の「法界のすがた妙法蓮華經の五字」(七二四)、顕仏未来記の「本門本尊妙法五字」(七四〇)、曾谷鈔に「一大祕法」(九〇〇)日女鈔に「首題の五字」(一三七五)、問答鈔の「法華經の題目」(一五七三)等と、中尊又は總相を説かれたるに依て明かである。これ寿量品に滅後の衆生を失心不失心の二類に分ち、失心に対しては「是好良薬今留在此乃至遣使還告」等と説かるるに依るのであるが、然し不失心に対しては「此大良薬色香美味皆悉具足」とも説かるゝ故に、

義浄房御書には自らに寄せられて、寿量品の「一心欲見仏、不自惜身命」の文を挙げて、

日蓮の己心の仏界を此文に依て顕す也。其故は寿量品の事の一念三千の三大秘法を成就せる事此經文なり。(七三〇)等と述べらるゝ如く、末法一同の逆縁下種の五字は、順縁に於ては南無妙法蓮華經の七字となり、真言の三密を亡国の邪法となし、立正安国の三秘の妙行が展開せられるからである。これ本尊鈔の妙觀段に受持讓与に次で本門の本尊が述べられ、流通段に至って「事行の南無妙法蓮華經並本門本尊未_レ広行_レ之」(七一九)等と、順縁の受持に三秘の二法を明にせられし如く、上掲の諸鈔も題目と同じく、要法の五字を以て表せられ、ことに問答鈔の義に依られたるがためである。

かくて本尊鈔御撰述の翌五月、上掲義浄房御書に始めて三秘の説を見、更に翌月の顕仏未來記には「本門本尊妙法蓮華經令_レ廣_ニ宣流_ニ布於閻浮提_ニ敷」(七四〇)と説き、又翌月の富木入道殿御返事には「寿量品仏与_ニ妙法五字_ニ」(七四四)とも、波木井三郎殿御返事には「本門教主寺塔_ニ妙法蓮華經五字_ニ」(七八四)等と何れも三秘の二法を説き、十二月の法華行者値難事には「本門本尊与_ニ四菩薩戒坦_ニ南無妙法蓮華經五字_ニ」(七九八)と、始めて三秘を具説せられているが、右の「四菩薩の戒坦」とはこれ先の本尊鈔の流通段の末尾に、「此時地涌千界出現本門釈尊為_ニ脇士_ニ、一閻浮提第一本尊可_レ立_ニ此國_ニ」等と述べらるゝを、従来本門本尊の意と解するが、併し流通段の末法広布の下なるより、四海帰妙に依る本門戒坦の密説を解すべきであろう、これ輝師も本尊弁に「如_ニ後文_ニ者或為_ニ別意_ニ、至_ニ前文_ニ則直銘_ニ曼荼羅_ニ無_レ疑敷_ニ」(全、三三三六)等と述べらるゝ所以であろう。それ全年の法華取要鈔(八一五)にも三秘を説き、かくて建治二年の報恩鈔に至って

日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし。所謂宝塔の中の釈迦多宝外の諸仏、並に上行等の四菩薩

脇士となるべし。二には本門の戒坦。三には一同に他事をすて、南無妙法蓮華經と唱ふべし。(一二四八)

等と述べらるゝ如く、単に本尊を説く時には妙法五字を以てするが、三秘の二法乃至三法を具説する時には、題目の五字の要法に對して、本尊を本門の本尊又は寿量品の釈尊等と、題目の法に對して仏を以て本尊とせることは、本尊鈔に「妙法蓮華經左右釈迦多宝釈尊脇士、乃至此仏像」(七二二)等と説ける如く、三身具足の法身仏を以てせることは、日女鈔の「首題の五字」、問答鈔の「法華經の題目」等と説けるも全く同意である。

然らば何故に実相鈔に「法界のすがた妙法蓮華經の五字」と説き、本尊鈔には本門八品の儀相と説かれて曼荼羅本尊を奠定せられたるかは、浄土宗に於て念仏に依て弥陀の浄土の願生を期する如く、宗祖は本門八品に顕われたる浄土を本尊とし、唱題に依て娑婆即寂光を期するにあつたことは、問答の綱格たる安國論に妙法広布に依る「三界仏國」を期し、報恩鈔には、「極楽百年の修行は穢土一日の功に及ばず」(一二四九)と念仏往生を眩し、本尊鈔の「所化同休」の上に広布と説き、如説修行鈔には「天下萬民諸乘一仏乘乃至人法不老不死」等と説き、就中法華取要鈔には「出_レ現上行等聖人」、本門三法門建_レ立_レ之、一四天四海一同妙法蓮華經広宣流布無_レ疑者歟」(八一八)等と述べられたるは、本尊鈔の末尾に上述の如く、四菩薩出現に依り本尊建立即ち戒坦の具現を期せられたるに依て明かである。これ諸法実相鈔に、

日蓮一人はじめに南無妙法蓮華經と唱へしが、二人三人百人と次第に唱へつたふるなり、剩へ広宣流布の時是一同に南無妙法蓮華經と唱へん事は、大地を的とするなるべし。(七二七)

と述べ、又撰時鈔には、

日蓮が法華經を信じ始めしは、日本國には一滯一微塵のごとし、法華經を二又三人十人百万億人唱え伝ふるほど

ならば、妙覚の須弥山ともなり、大涅槃の大海ともなるべし、仏になる道は此よりほかに又もとむる事なかれ。

(一〇五四)

等と説かるゝ如く、宗祖の四海帰妙の理想は本門八品の浄土経に所謂「我此土安穩、天人常充滿」と説ける如き、楽土、即ち総勘文鈔に

極樂者、十方法界正報有情、十方法界依報国土、和合一体三身即一、四土不二法身一仏、十界為レ体法身、十界為レ心報身也、十界為レ形応身也。十界外無レ仏、仏外無レ十界、依正不二身土不二、以ニ一仏体ニ云ニ寂光土。 (一六九二)

等と説ける楽土の実現を以て、四海帰妙に依る本門の戒坦の完成即ち建立の意を解すべきである。されば遺文中古来より真偽の論ある三秘鈔の外に他に何等戒坦建立等の文を見ざるのみならず、報恩鈔に三秘を具説せる文中戒坦に就ては単に「二には本門戒坦」とのみ述べられて、何等その形相等に就て述べざるは、戒坦は小権の戒坦乃至叡山円頓戒坦に見る如き、受戒の道場建立にあらずして、神力品に「如説修行所在国土乃至國中林中山谷曠野」等と説ける如く、如説修行の行者の住処即分の戒坦で、「二人三人十人百万億人唱へ伝へ」て、四海帰妙の時を以て満の戒坦を期すべきである。莫遮、戒坦本尊の義あるに拘らず、富士門流等に於て勝地事坦建立の妄説は、全く祖意に反することは明かである。

七、曼荼羅とその相貌

上述の如く我本尊即曼荼羅は、真言並に覚証以来法華唯一の儀軌たる、不空の儀軌を中心とせる法華法の顕密雜亂曼荼羅を、天台の一念三千義に依り正しく本門八品の儀相として、仏界縁起の上に統括せられた過程を、広く遺文の

上に求め、三秘の妙行に依て四海帰命への依止処として、その一斑を述べたのであるが、勿論さりとて造縁を否定するものではない。然らばかゝる四海帰妙即ち法界成仏の依止処たる曼荼羅は、御生涯果して何幅図顕せられ、更にその相貌は如何様なりしかに就てこれを見るに、現に上述の如く片岡氏の御本尊集の一二三幅と、身延曾存遠沾亨師模写の二四幅（二八幅中五、七、二七、二八の四幅は前者と重複）と計一四七幅が数へられる。勿論これ等は時代に依り具略一様ではないが、その時代的変遷は棲神第廿二号の拙稿「大曼荼羅儀相の研究」の附图に依て知られたい。今は此に是等に就て図顕年代、観請式、讚文、花押に就て之の大綱を述べることとする。

年	御本	身延	幅数	無年		讚		曼荼羅	本尊	其他
				次	有	無	文			
八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	九	三	二	一	一	一	一	一	一	一
〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	九	四	三	九	三	〇	一	一	一	一
二	六	一	六	二	五	一	五	一	一	一
元	五	四	九	一	九	一	七	一	一	一
三	一	四	四	一	四	一	〇	一	一	一
建治	六	一	六	一	六	一	六	一	一	一
(三三)										
文永										
(三九)										

計	弘安 (八五)				
	元	二	三	四	五
一一三	一一	一二	三一	一五	七
二四	一	三	三	二	一
一四七	一二	一五	三四	一七	七
一九	一	一	一	一	一
一二四	一二	一五	三四	一七	七
一二三	一	一	一	一	一
一〇三	一〇	一五	三三	一七	七
一	一	一	一	一	一
二三	五	六	二	一	一

右の一二四幅中御図頭年次なきもの一九で、讚文中他の讚文あるも、正像未弘の大曼荼羅の讚文なきもの四三、大本尊と認められたるもの文永十一年十二月の波木山中図頭で、現保田妙本寺藏（御本尊集第十六）の一幅を見るのである。且つ御本尊集中には文永八年最初のを楊子御本尊、第八を一念三千御本尊等と通称せられるものに、文永に五、建治に六、弘安に七の十八を数える如く、遺文と同様本宗に於ては曼荼羅とも本尊とも呼ばれることは今日も同様である。又右の通称に依れば一念三千、今此三界、病即消滅、祈禱等讚文に依て呼ばれている。かゝる経疏の讚文としては無量義経の「四十余年未顕真実」を始め、方便品の「要当説真実」、譬喩品の「今此三界」、法師品の「若於一劫中」、「已今当説」、「猶多怨嫉」、の三文、宝塔品の「皆是真実」、安樂行品の「多怨難信」、寿量品の「余失心者」、「是好良薬」の二文、神力品の「四句要法」、薬王品「病之是薬」、涅槃経如来性品の「諸仏所師」、病現品の「如是三病」（正蔵一二四三二）、梵行品の「而有七子」（全上四三二）の三文、釈籤の「已今当妙」（三下三

七)、文句記の「頭破七分」(一〇四二) 輔行の「当知身土」(五ノ三二〇左)、依憑集の「謗者開罪於無間」(全二六〇四)等重複二三所にこれを見るが、右の如く何れも讚經の要文と、信誦の要文のみである。

次に曼荼羅図顯の変遷の上に就ては、上述の如く最初佐前の題目二明王に発し、佐渡に至って外づ二仏を加え、文殊普賢、鬼子、刹女に及び四菩薩を加える等、概ね唱題鈔の構想に合致する様である。終に文永十年本尊鈔の撰述となり、全年に所謂佐渡始顯となったのであるが、本尊鈔には八品の儀相と説かれたが、始顯本尊は報恩鈔に「釈迦、多宝外の諸仏」(二四八)等と見る如く、広く法華三部に依られて善徳十方を仏部に加えられているが要するに勧請式に就ては文永時代は総帰命、建治以後は四聖帰命であるが、勿論諸尊に就ては広略要必ずしも一様ではないが、就中、仏部に就て見れば、文永、建治には善徳、十方を見るが、弘安以後は全く之を除き、本門八品の如く二仏四菩薩のみとなったのである。若し文永建治に見ゆる両部大日はこれ全く顯密雜亂を脱却した取要鈔等の意に依られたものである。かくの如く弘安に至っては、全く八品の儀相を中心として純法華曼荼羅となったのであるが、此の時に至って更に一つの変化は、往年山川博士に依て発見せられた、曼荼羅に於ける花押の相違である。此の相違は独り曼荼羅のみでなく、遺文の上の花押に於ても見らるゝことは、重ねて鈴木教授が大崎学報(一〇二)号に実証せられている。即ち御本尊に於ては弘安元年四月廿一日、立本寺藏優婆塞日專授与の御本尊集第四八まで、遺文に於ては今年五月廿二日の霖雨御書までは、金剛界の大日の種子を鍔く_く字を用い。又御本尊は今年七月実相寺藏の御本尊集第四九、遺文は今年六月廿二日の日女御前御返事以後は、両部不二字金輪の大日の種子を勃_く字に変わったことである。これに對しては宗祖御自身に於ては、遺文等にも何等御説明も見ない故に何故かは全くこれを知ることが出来ないが、唯真言師が多く梵字を花押の代りに使用せるに習ったことは確かである。且つ中国に於ては署名を草書で書くことから起ったと

いふ如く、梵字の花押は悉曇字の草書体といえよう、往古に花押を署名に代えたのが、後世は署名と重複して用いらるゝに至ったといひ、又花押は草書以外に縁起よい字或は、正反対の字を用いたともいはれている。これに就ては撰時鈔に三度の高名の下に

殊に真言宗が此国土の大なるなわざはひにて候なり、大蒙古を調伏せん事真言師に仰せ付けらるべからず。若大事を真言師調伏するならば、いよ／＼いそいで此国ほろぶべし。(一〇五三)

等と述べ、これに依れば、宗祖は全く反対の大日の種子を花押とし、且つ法華真言勝劣事に真言常時修法本尊たる二明王を「不動・愛染等の降伏の形」(三〇九)と仰せられし如く、宗祖は降伏形の意に依て両大日の種子を花押と用いられたのではなからうか。且つ鈴木教授の研究に依れば鑲字の花押は、文永五年四月五日の安国論御勘由米以来用いられたといへば、真言亡国とは全く法華の立正安国論たる、「三界仏国」即ち四海帰妙に反する邪法であるからである。

右の如き仮定に立って文永以来建治年間迄金剛界大日の種子鑲字を用いられたことは、由来觀智儀はその曼荼羅は迹門室塔品に依る胎藏界の中台八葉式に依り、密修の修法は本門寿量品の無量寿決定如来の真言に依る、金剛界の五相成身法に依れるより行林鈔等には両密に於ては両部合成の儀軌と呼び、且つ法華の迹本二門合成の密軌とも解せられ(正藏、七六一二)ている。されば我が曼荼羅に対し寿量文底五字を唱えることは儀軌の両密合成の修法を純法華の修行として、一行以来五百余年に亘る、顕密雜亂を純法華の上に棄却したものと解せられるのである。併し文永建治の曼荼羅は題目中台、二仏善徳・十方四菩薩八葉の法華三部に立つ胎藏様式なる故に、金剛大日の花押を以てこれに對して、法華勝真言の密教超過の意を表したのではなからうか。然るに弘安に至つては善徳十方を去り、正しく本門八品の意に立ち、純法華本門様式となれる故に両部不二の大日の勃噀唵種子を以て、法華勝真言の意を一層明か

にしたものではなからうか、古来曼荼羅に於ける建治弘安の相違を讚文中の二千二百二十三十の異に依て未再治再治等と述べらるゝは、一往建治弘安の異ではあるが、併し今は勸請式に於ける善徳十方の有無、更にこれを花押の上に判別すれば、右の如き憶想をすべきではなからうか、要するに我が大曼荼羅は一行の盜台以来就中台密中心の顕密雜亂の法華法の曼荼羅を純法華顕教の上に棄回し、彼の三密を破し、天台伝教等の迹門理觀を超へて、此の三秘を創造し、本門の三秘随一の本尊即ち曼荼羅として開顯せられたものといふべきである。

若し題目に就ては宗祖は常に神力別付と仰せられ、就中玄義の五重玄、併に文句十の「総結ニ一經ニ唯四而已、撮ニ其枢柄ニ而授ニ与之」(正藏三四一四二)とも「略拳ニ經題ニ玄收ニ一部」(「全上、三四三二一」)等の釈に見る如く、天台の釈義に依存せることは、寿量文底の一念三千といひ、妙体宗用教の五重玄の五字等と遊ばざるゝに依て明かであるが、併し開目鈔に方便品、涅槃經、四論玄義記、吉藏疏、玄義、大論の二經四釈の文を引き、更に無畏の法華肝心真言を引き、正妙兩法華經を引き「又妙法蓮華經の上に南無の二字をおけり、南無妙法蓮華經これなり、妙者具足、六者六度万行、諸の菩薩の六度万行を具足するやうをきかんとをもう」(五六〇)と述べ、更に本尊鈔に至つては右六文の最初に、無量義經の「雖米_レ得_ニ修行_ニ六波羅密_、六波羅密自然在前」の文を引き、「私加_ニ會通_ニ如_レ讀_ニ本文_ニ」と述べ、受持讓与を説けることは、日女御前御返事に修善寺決の道遂相伝(全三七二二)五修頓修の妙行(一三七七)と同意であるが、これ不空の儀軌に「受_ニ持_ニ此妙法蓮華經_ニ速得_ニ成就_ニ」と説ける意に合致するもので、阿婆縛鈔には決定如来の真言を「是寿量品之肝心真言也。以_ニ寿量品_ニ古_ニ真言_ニ」(仏全三七二七六)と説き、覺禪鈔には無畏の肝心真言を挙げ「此真言誦畢為_ニ法華經一部誦了_ニ」(仏全四六一四六)と述べ、又行林鈔にも無畏の肝心真言を引き「以_ニ肝心真言中法華梵語_ニ為_ニ本尊真言_ニ」(正藏七六一二六)等と述ぶるに勘えて、自ら南無妙法蓮華經の七字の題目は、自ら一種の法華真言と解せられぬものであらうか。(三六、二、二八)